全日本おかあさんコーラス九州支部大会～女声合唱の祭典～　開催規定

【目的】

　　本規定は、全日本おかあさんコーラス大会～女声合唱の祭典～の開催に関する基本的事項を定め、大会の趣旨を明確にするとともに、大会の円滑な運営を図ることを目的とする。

（名称）

第１条　名称は「第○○回全日本おかあさんコーラス九州支部大会～女声合唱の祭典～」とする。

（主催）

第２条　主催は、「全日本合唱連盟九州支部・（開催県連）○○県合唱連盟・朝日新聞社」とする。

（後援）

第３条　後援は、「開催地の自治体及び教育委員会・おかあさんコーラス関係文化団体等」全日本合唱連盟九州

　　　支部で決定したものとする。

（協賛）

第４条　協賛は、「キユーピー株式会社」とする。

（開催期間）

第５条　開催期間は、原則として毎年６月最終週とする。開催日程は全日本合唱連盟九州支部で決定する。

（開催地）

第６条　開催地は、原則として８県連を持ち回りとして、全日本合唱連盟九州支部の理事会で決定する。

（参加資格）

第７条　参加資格は次のとおりとする。

1. 参加する合唱団は、所在地の県合唱連盟（又は地区支部）に加盟していること。

※2025年度も第47回大会と同じく、未加盟の団体も参加ができる。

　　　　（２） 団員は、主として成人女性で編成された女声合唱団であること。

（３） 2025年度も男性の大会参加を認める。参加条件は下記の通りとする。

　　　 ①女声パートと同じ高さで歌うこと（オクターブ下での歌唱は認めない）。

　　　 ②人数等は全日本おかあさんコーラス大会開催規定の第2章支部大会開催規定第８条および

第1章全国大会開催規定第９条に規定されている「主として成人女性で編成された女声合唱団」の範囲内とする。

なお、「主として成人女性」とは、「８割以上が高校生を除く18歳以上の女性」を指す。

（演奏曲目）

第８条　演奏曲目は自由とする。

（演奏時間）

第９条　曲間を含めて８分以内。

（伴奏）

第１０条　伴奏者は自由とする。主催者側では、グランドピアノ1台を準備する。

（参加料等の決定）

第１１条　参加料・入場料・参加申し込み方法は、主催者において決める。

（参加経費）

第１２条　参加経費は次のとおりとする。

（１）参加に要する旅費、宿泊費などその他経費は、参加者負担とする。

(２）やむを得ない事情で九州支部大会が開催できなくなった場合、それまでに発生した費用を差し

引いた金額を返金する。

（選考委員）

第１３条　選考委員は九州支部で決定する。

（全国大会への推薦基準・推薦団体）

第１４条　全国大会への推薦基準・推薦団体は、次のとおりとする。

1. 九州支部大会選考委員の協議により、おかあさんコーラスの代表として音楽性、芸術性、独自性、

 演出などを総合的に判断した団体を推薦する。

1. 九州大会の参加団体総数に応じて、下記の団体数を全国大会に推薦する。

　　　　　　　　　　３０団体まで　　　　　　・・・・・・・推薦数　３団体

　　　　　　　　　　３１団体から４５団体まで・・・・・・・推薦数　４団体

　　　　　　　　　　４６団体から６０団体まで・・・・・・・推薦数　５団体

　　　　　　　　　　６１団体から７５団体まで・・・・・・・推薦数　６団体

　　　　　　　　　　７６団体から９０団体まで・・・・・・・推薦数　７団体

　　　　　　　　　　９１団体から１２０団体まで・・・・・・推薦数　８団体

　　　　　　　　　１２１団体から１５０団体まで・・・・・・推薦数　９団体

　　　　（３） 全国大会推薦団体の発表は、２日目演奏終了後の閉会式で行う。

　　　　（４） 全国大会に出場した団体は、その後の九州支部大会に２回出場した後、全国大会に推薦される資格

　　　　　　 を得る。

（５） 特別枠として、当該年度の全国大会開催県連から１団体を推薦することができる。

（６） 全国大会へ一度も行っていない団体の中から、1団体を考慮する。

附則

　１　この規定は、昭和５８年１１月１９日より施行する。

一部変更　平成 元年１１月２３日改正（全国大会推薦枠を変更）

一部変更　平成 ４年１１月２０日改正

一部変更　平成　６年 ５月２１日改正

一部変更　平成１０年　２月２２日改正（開催地正会員連盟から１団体推薦）

一部変更　平成１０年　５月１６日改正（条文の整理）

一部変更　平成１１年　５月１５日改正（全国大会グランプリ廃止）

一部変更　平成１４年 ２月１７日改正（全国大会旅費補助廃止）

一部変更　平成１６年 ２月１５日改正（全国大会への推薦数改定）

一部変更　平成１７年 ２月 ２０日改正（賞の名称変更）

一部変更　平成１９年 ２月 １９日改正（ひまわり賞の基準改定）

一部変更　平成２４年 ５月 １９日改正（支部名称継続使用に伴う改定）

一部変更　平成２６年 ２月 １６日改正（全国大会選考基準改定）

一部変更　平成２６年１１月 ２１日改正（全国大会への推薦基準の追加）

一部変更　平成２７年 ２月 １５日改正 平成２８年度大会から実施（全国大会推薦数の変更）

一部変更　２０２０年 ２月　 ９日改正 第７条（２）参加資格の変更 参加経費の文言整理、挿入

一部変更　２０２３年１２月 １３日改正 第７条（１）（３）参加条件、参加資格の追加